



GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム

イメージキャラクター
「タコひめ」

取り扱いマニュアル



目次

はじめに	3
タコひめProfile	4
タコひめの利用について	5
タコひめの利用にあたっての注意点	6
申請の流れ（一般利用者様向け、GSHIP参画会員様向け）	7
問い合わせ窓口	8
Q&A	9
<hr/>	
クリエイティブ取扱注意事項	11
タコひめ指定色	12
単色/白ヌキ	13
タコひめのセリフ	14
禁止事項	15

瀬戸内海に新たに流れ出る 「海洋プラスチックごみ」の量を 2050年までにゼロにしよう！

わたしは瀬戸内海生まれのタコひめ！
今、問題になっている
「海洋プラスチックごみ」について、
わたしと一緒に勉強しながら、
みんなができることを考えてほしいんだコ！

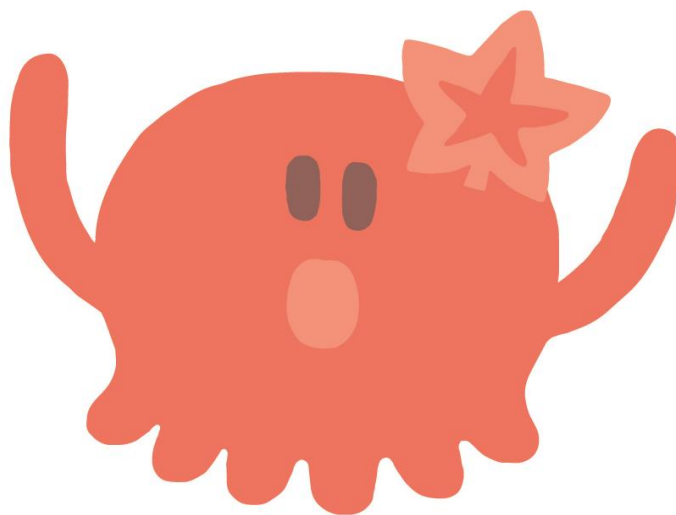


GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム

海洋プラスチックごみによる環境汚染が世界的な問題となっている中、広島県が瀬戸内エリアでの先頭に立ってこの問題の課題解決に向けて実効的な対策を強化し、県民及び事業者の皆様と一緒に取組を進められるよう、海洋プラスチックごみゼロ宣言を行うとともに、宣言（目指す姿）の実現に向けての必要な取組を検討・展開するため、企業・団体等を参画メンバーとするプラットフォームを令和3年6月23日に設立しました。

このプラットフォームは、地方における新しい官民連携組織体として設立するものであり、企業や関係団体、行政等の幅広い関係主体が連携・協働することで、海洋プラスチックごみに係る課題解決に向けた取組を検討・実施しています。

タコひめProfile



瀬戸内海に溜まっていくプラスチックごみを憂い、
海と陸を行き来しながらその啓発活動に励むメッセンジャー。
瀬戸内海の美しい風景がなにより大好き。

名前	タコひめ
生年月日	不明
性別	女子
出身	広島沖の瀬戸内海
性格	社交的で優しく、勉強家
その他	瀬戸内海に住む生き物たちの相談役を務める名家のお嬢様。 海洋プラスチックごみ問題について頭を悩ませていて、啓発活動を積極的に行っている。 タコ壺型の潜水艦で海中をパトロールすることも。

タコひめの利用について

次に示すタコひめのイメージ等に沿った利用であれば、どなたでもご利用いただけます。

ただし、事前に利用申請が必要です。

(キャラクターイメージに沿っているか等、判断が難しい場合には、お気軽にお問い合わせください。)

利用の前提

次の条件をすべて満たすことが前提となります。

○ “瀬戸内海の美しい景色を愛し、日々啓発活動に勤しむ”というタコひめのイメージに沿ったものであること。

○ 使用する趣旨が、GSHIPの取組方針に馴染むものであること。

GSHIPの取組方針

①プラスチックの使用量の削減

趣旨：海洋プラスチックごみとなる生活用品などについて、別の素材（紙、海で分解される素材）に置き換えができるものは置き換え、プラスチック製のものは水平リサイクルなどの資源循環を進める。

②プラスチックごみの流出防止

趣旨：街から川や海にごみが出てしまわないように、ポイ捨てなどを防ぐ。

③プラスチックごみの清掃・回収

趣旨：海に流れ出てしまったごみや街に落ちているごみを、海岸清掃や街中清掃などの活動で回収する。

④情報の収集・発信・共有

趣旨：①～③に関する活動等をみなさんに知ってもらい、海ごみへの理解を深めてもらったり、一緒に活動する人の輪広げる。

タコひめの利用にあたっての注意点

利用の目的

次のとおり、商用利用と非商用利用の2つに区分しています。

1. 商用利用の場合

- 環境学習用カードゲームのキャラクターとして利用（販売など利益を得る形で提供するもの）
- 商品素材をプラスチックから別素材へ転換したもの、商品素材を水平リサイクルしたもの等の商材に、ラベルデザインとして取り入れることやエコマーク的に掲載すること

2. 非商用利用の場合

- 海ごみ関連の活動をPRするためのテレビや雑誌等におけるアイコン利用
- ノベルティのデザインの一部に活用
- 教育現場等で使用する教材や活動用のグッズ（清掃活動で使用するビブスなど）

利用の方法

○デジタルコンテンツへの利用は、原則、できません。

（例）アプリ、SNSのスタンプ、デジタルアート、パソコンやスマホの背景画像など

○ただし、タコひめを利用した商品や活動自体をPRするために、インターネット上に特集記事やプレスリリースを掲載する場合は、別途、ご相談ください。

その他

提供するデータ形式は、原則、イラストレーターで使用する形式（AIファイル）です。

申請にあたっては、一般利用者とGSHIP参画会員で、申請する項目が異なりますので、下記をご確認ください。

一般利用者

申請の種類

利用目的の区分（商用利用・非商用利用）に応じて、申請してください。

申請の方法

①GSHIPサイトから申請書の様式をダウンロード

※紙の申請書が必要な方は、問い合わせ窓口にご連絡ください。

②必要事項を記入の上、メール、郵送またはFAXにより提出

（提出先：次のページの問い合わせ窓口を参照）

③概ね1週間以内に、事務局から申請結果（提供可否）を連絡

※利用を承認した場合、結果連絡の際にタコひめのAIデータを送付します。

GSHIP参画会員

申請の種類

利用目的の区分2つのうち、「商用利用」の場合にのみ、申請してください。

非商用利用の場合には申請は必要ありませんが、データの提供にあたって、事情をお伺いする場合があります。

申請の方法

一般利用者の方法と同様になります。上記をご参照ください。

申請書提出窓口、問合せ先の窓口について

窓口	広島県 環境県民局 環境保全課
所在地	〒730-8511 広島県広島市中区基町 1 0 - 5 2
TEL	082-513-2925
FAX	082-227-4815
E-mail	kanhozen@pref.hiroshima.lg.jp
受付時間	窓口対応 平日8:30～17:15 電話対応 平日8:30～17:15

申請書の様式について

広島県GSHIP特設ページ「タコひめ利用申請ページ」から「タコひめ使用申請書」をダウンロードすることができます。

GSHIPのホームページ「GSHIP タコひめ」で検索

<https://gship.jp/character>

問1 海洋プラスチックごみの削減がGSHIPの趣旨だが、プラスチック製品にタコひめデザインを活用してもよいのか。

答え. マニュアルP5の「利用の前提」に沿ったご利用であれば問題ありません。

問2 デジタルコンテンツ（アプリ、LINEスタンプ等）へ展開してもよいのか。

答え. デジタルコンテンツへの活用は禁止しています。

問3 声色（音声）を付与してもよいのか。また、声色の付与に条件や指定はあるか。

答え. 広島県では基準となる音声を用意していますので、別途、広島県にご相談ください。

問4 動的操作（映像メディア、ゲーム等）は付与してもよいのか。

答え. 原則、不可とします。別途、広島県にご相談ください。

問5 食品のデザインに取り入れてもよいのか。（気を付けるべき点、禁止事項）

答え. 食品自体の造形をタコひめ型にする場合や、食品に刻印する場合、いずれの場合においても、キャラクターの色は不問としますが、造形はデザイン画を基本に制作してください。なお、タコひめは2次元キャラクターであるため、3次元の立体造形は避けてください。

問6 立体物（立体オブジェ・グッズ等）へ展開してもよいのか。

答え. タコひめは2次元キャラクターであるため、3次元の造形はおやめください。なお、2次元的な利用であれば、立体物へ刻印・印刷する等の活用は問題ありません。

問7 本（雑誌、漫画、絵本、小説など）へ展開してもよいのか。

答え. 不可とします。

問8 タコひめに吹き出しをつける場合に、コメント内容として「瀬戸内海の自然や美しさを守る」以外の趣旨の発言はさせてはいけないのか。

答え. GSHIPの趣旨に沿った、公序良俗に反しない発言は可能です。

問9 反転ではなく、配置を斜めにするなど角度をつけたデザインで利用してもよいのか。

答え. 斜めなど角度を変更したデザインは利用可能です。縦横比を変更せず、角度を変更したデザインは利用可能です。

問10 静止画において、タコひめの枠外に汗や手を振るような印を付してもよいのか。

答え. 静止画であれば可能です。

問11 ごみ拾い等、趣旨に沿ったモノであれば手に持たせても良いのか。

答え. GSHIPの活動趣旨や利用の前提条件に合うデザインであれば問題ない。（例）清掃イベントの告知デザインとして、ごみ拾い用のトングを手に持たせる 等

クリエイティブ取扱注意事項

以降のページでは、
データをお取り扱いいただく上での
レギュレーションをまとめています。

タコひめ指定色

タコひめのカラー表現には指定色を定めています。各種媒体で使用する場合は、指定されたカラーでお使いください。



	R:243/G:118/B:90 C:0/M:67/Y:60/K:0	#f3765a
	R:255/G:154/B:118 C:0/M:50/Y:46/K:0	#ff9a76
	R:154/G:100/B:92 C:48/M:67/Y:61/K:3	#9a645c

タコひめを各種媒体で使用する場合は、目的やシーンに合わせて以下のバリエーションをお使いいただけます。ただし、反転使用はできません。



【基本1】



【基本2】



【はこぶ】



【笑顔】



【おどろく】



【おちこむ／下を見る】

単色／白抜き

単色印刷でタコひめを使用する場合は、以下のトーン濃度を指定しています。



網掛けが難しい場合に限り、単色で使うことができます。



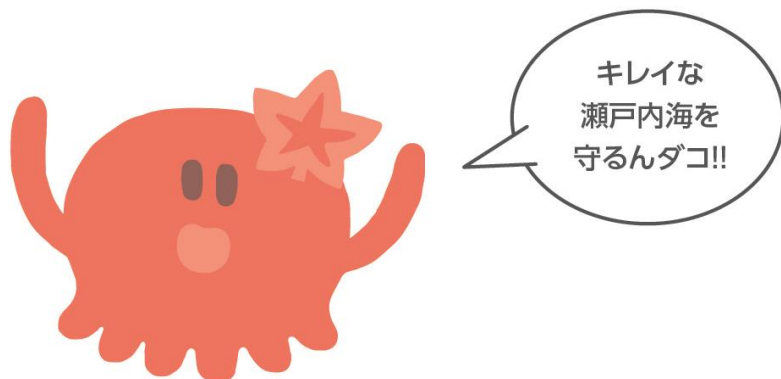
さらに背景との判別がつきにくい場合に限り、白抜きで使うことができます。



※単色印刷以外の場合は、可能な限りカラー版のタコひめをご使用ください。

タコひめのセリフ

タコひめにセリフをしゃべらせる場合は、以下の要領に配慮をお願いします。



【原則】

タコひめの一人称は「わたし」。広島県出身ですが方言はなく、基本的に標準語で話します。敬語はあまり使わず、また、語尾には時々「～ダコ」「～タコ」が付きます（下記参照）。タコひめは「瀬戸内海の自然や美しさを守る」お姫様ですので、そこから逸脱したセリフを喋らせることは避けてください。

【語尾】

キャラクター付けとして、時々語尾が「～ダコ。」「～タコ。」で終わるようにしてください。
※全ての語尾をそうする必要はありません。

● 「～ダコ。」の用例

「～です。」「～である。」
「～だ。」「～だよ。」



「～ダコ。」

(例) 「すごいんだコ。」「だめダコ。」
「川からゴミが流れ込むんだコ。」

● 「～タコ。」の用例

特に言い換える語尾が決まっているわけではなく、感情の入ったセリフや締め言葉など、強調したい時に適宜使います。

(例) 「待ってるタコ!」「見てみるタコ!」
「やっタコ!」

【定型サンプル】

おはようダコ	よろしくダコ	ごめんなさいダコ	楽しいタコ!
こんにちはダコ	さようならダコ	おめでとうダコ	待ってタコ!
こんばんはダコ	ありがとうダコ	いただきますダコ	どうシタコ?!

禁止事項-1

以下のような使い方はご遠慮ください。



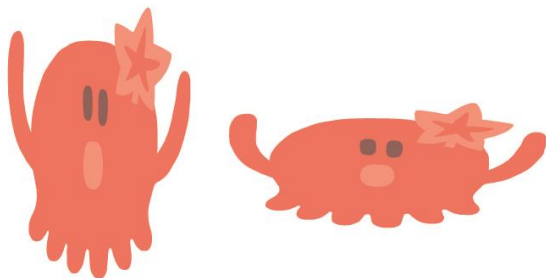
色を変える
※単色印刷の場合は除く



模様をつける



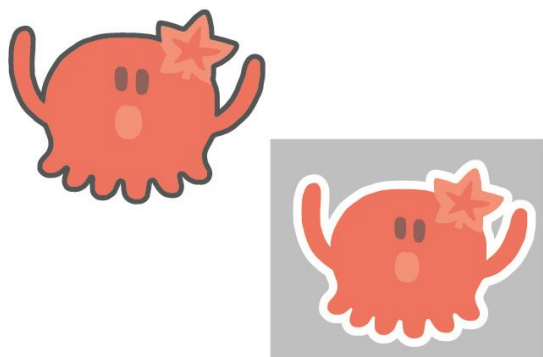
縦横比を変える



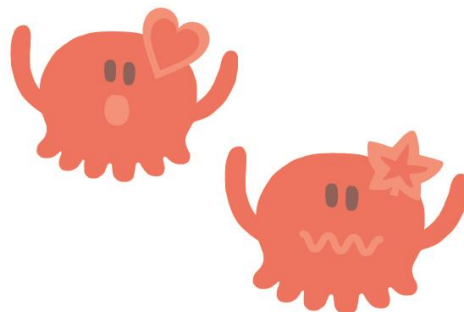
反転させる



輪郭線や白フチを加える



改変や表情の追加



禁止事項-2

以下のような使い方はご遠慮ください。



顔の上にデザインパーツを配置する



NGエリア



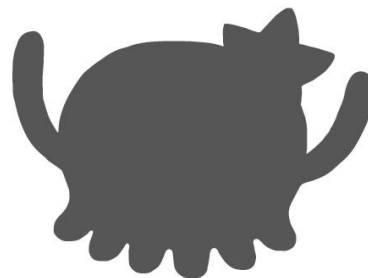
おおよその目安として上記のNGエリアが隠れる様な配置は行わないでください。



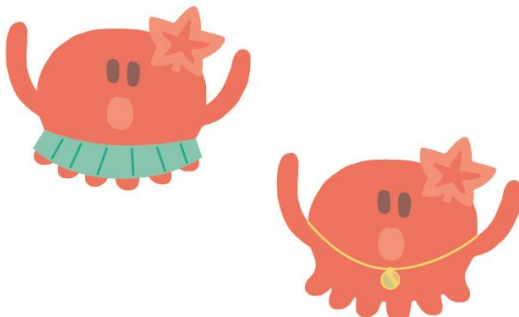
プロフィールにそぐわないアイテムを持たせる



シルエットのみで使用する



服やアクセサリ等を追加する



タコひめ同士が手を繋ぐ等複数存在するかの様な表現

